

持分会社の種類変更の登記申請書

(例示した各申請書例においては、合名会社の例によって説明していますが、合資会社及び合同会社についても、この例とおおむね同様です。)

※ 組織変更による設立の申請書並びに解散の申請書(代理人に申請を委任した場合は委任状も)及び印鑑届書は、同時に、設立する会社の本店所在地の登記所に提出してください。

受付番号票貼付欄

種類変更による合名会社設立登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000

分かる場合に記載してください。

フリガナ ○○ショウテン

1. 商号 ○○商店合名会社

1. 本店 ○県○市○町○丁目○番○号

【平成30年3月12日以降】商号のフリガナは、会社の種類を表す部分(合名会社)を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。

このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。

なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

1. 支店 管轄登記所 ○○法務局

支店の所在地 ○県○市○町○丁目○番○号

支店が多数あるときは、「別紙のとおり」と記載し、支店の所在地を記載した用紙を申請書に押しつけた印鑑と同一の印鑑で契印し、合わせてとじることでも構いません。

1. 登記の事由 種類変更による設立

1. 登記すべき事項 別紙のとおりの内容をオンラインにより提出済み

登記すべき事項をオンラインにより提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムによる登記すべき事項の提出について」を御覧ください。

なお、登記すべき事項は、CD-R(又はDVD-R)に記録することもできます。この方法によった場合には、「別添CD-Rのとおり」等と記載し、当該CD-R等を申請書と共に提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体(CD-R等)の提出について」を御覧ください。

1. 課税標準金額 金〇円

※ 種類変更後の持分会社が合同会社の場合にのみ種類変更直前の資本金の額と同額を記載します。ただし、財務省令に定める額（900万円）を超過する場合には、「ただし、内金〇円は財務省令に定める額を超過する部分である」と追記します。

1. 登録免許税 金〇円

登録免許税の本店及び支店分の合計を記載します（内訳についても次の記載例を参考に記載してください。）。登録免許税は、収入印紙又は領収証書で納付します（→印紙貼付台紙へ貼付）。

内 訳 本店所在地分 金〇円

※ 種類変更後の持分会社が合名会社又は合資会社の場合には、6万円となります。合同会社の場合には、資本金の額の1,000分の1.5（財務省令で定める金額（900万円）を超過する部分については1,000分の7）となりますが、この計算によって算出した税額が3万円未満であるときは3万円となります。

支店所在地分 金9,000円

契
印

2以上の支店所在地の登記所に申請するときは、その合計額を記載してください。

1. 登記手数料 金300円
支店所在地登記所数 1所

支店（本店所在地にある支店を除く。）所在地の登記所1所につき、300円の登記手数料が必要です。登記手数料は収入印紙で納付します（→印紙貼付台紙へ貼付。登記印紙も使用可能）。なお、管轄の登記所は、法務局ホームページ（http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/static/kankatsu_index.html）で御確認いただけます。

納付額合計 金〇円

1. 添付書類

(種類変更後の会社が合名会社である場合)

定 款 1 通

※ 公証人の認証は要しません。

総社員の同意書 1 通

※ 定款で別段の定めをした場合は、その定めに従います。

委 任 状 1 通

※ 委任状は、代理人によって申請する場合に限りです。

(種類変更後の会社が合資会社である場合)

定 款 1 通

※ 公証人の認証は要しません。

総社員の同意書 1 通

※ 定款で別段の定めをした場合は、その定めに従います。

有限責任社員が既に履行した出資の価額を証する書面 ○通

※ 合名会社が種類変更をして合資会社になるときに必要となります。具体的には代表社員の作成した証明書が該当します。

社員の加入を証する書面 ○通

契 印 ※ 合名会社が有限責任社員を加入させ、又は合同会社が無限責任社員を加入させたときに必要となります。

(※ 1 から 3 までについては、新たに加入した社員が法人である場合に必要となります。)

登記事項証明書 (※ 1)

当該社員の職務を行うべき者の選任に関する書面 (※ 2)

職務を行うべき者が就任を承諾したことを証する書面 (※ 3)

※ 1～3の書面は法人が種類変更後の合資会社を代表する社員となる場合に必要となり、新たに加入した法人である社員が代表社員とならない場合には、※ 1のみで足りる。ただし、代表する社員を定めず、社員全員が各自会社を代表するとした場合には、新たに加入した法人である社員について、※ 1から※ 3までの書面を添付します。

なお、※ 1の書面は、申請する登記所と同一の登記所に当該法人の登記がある場合には、添付を省略することができます。また、申請する登記所と同一の登記所に当該法人の登記がない場合でも、申請書に当該法人の会社法人等番号を記載することにより、添付を省略することができます。この場合には、以下のように記載します。

登記事項証明書 添付省略

(会社法人等番号 1 1 1 1 - 1 1 - 1 1 1 1 1 1)

代表社員の選定に関する書面(※) 1 通

※ 代表社員を新たに選定した場合に必要となります。具体的には次の書面が該当します。

①定款 種類変更後の持分会社の定款の内容として最初の代表社員の氏名が記載してあるもの。

②定款の定めに基づく社員による互選書 社員の同意があった日以降に代表社員を定めることを要します。

代表社員の就任承諾書

※ 代表社員の選定に関する書面に当該代表社員が社員として記名押印している、又は就任を承諾した旨の記載があれば、当該書面を援用することができます。

委 任 状 1 通

※ 委任状は、代理人によって申請する場合に限りです。

(種類変更後の会社が合同会社である場合)

定 款 (※) 1 通

※ 公証人の認証は要しません。

総社員の同意書 (※) 1 通

※ 定款で別段の定めをした場合は、その定めに従います。

会社法第640条第1項の規定による出資に係る払込み及び給付が完了したことを証する書面 ○通

代表社員の選定に関する書面 1 通

※ 代表社員を新たに選定した場合に必要となります。具体的には次の書面が該当します。

契 ①定款 種類変更後の持分会社の定款の内容として最初の代表社員の氏名が記載してあるもの。

②定款の定めに基づく社員による互選書 社員の同意があった日以降に代表社員を定めることを要します。

資本金の額の計上に関する証明書 1 通

代表社員の就任承諾書 1 通

委 任 状 1 通

※ 委任状は、代理人によって申請する場合に限りです。

上記のとおり登記の申請をします。

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号※₁
 申請人 ○○合名会社※₂

○県○市○町○丁目○番○号※₃
 代表社員 ○○株式会社

○県○市○町○丁目○番○号※₄
 職務執行者 ○○○○ 印

○県○市○町○丁目○番○号※₅
 上記代理人 ○○○○ 印

※1～※4にはそれぞれ、
 ※1→本店、※2→商号、
 ※3→設立時代社員の住所
 ※4→職務執行者の住所

登記所に提出した印鑑を 押します。

代理人が申請する場合にのみ記載し、
 代理人の印鑑（認印）を押します。こ
 の場合、代表社員の押印は、必要あり
 ません。

契
 印

連絡先の電話番号 ○○-○○○○-○○○○

○○法務局 ○○支 局 御中
 出張所

- (注) 1 種類変更による解散登記の申請書と同時に提出してください。
 2 支店所在地で申請するときは、本店の所在地において登記したことを証する書面（登記事項証明書）を添付することを要し、他の書面の添付を要しません。

なお、申請書に当該法人の会社法人等番号を記載することにより、本店の所在地において登記したことを証する書面（登記事項証明書）の添付を省略することができます。

この場合には、支店所在地の登記申請書の添付書面欄に以下のように記載します。

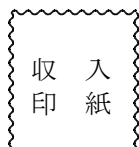
登記事項証明書 添付省略

(会社法人等番号 1111-11-111111)

登記の申請書に押印すべき者は、あらかじめ（この申請と同時でも構いません。）登記所に印鑑を提出することとされていますので、会社を代表すべき者の印鑑について、「印鑑届書」を提出する必要があります。

なお、印鑑届書の用紙はお近くの法務局でお渡ししています（無料）。また、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)にも掲載していますので、御利用ください。

収入印紙貼付台紙（登録免許税分）



（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表社員が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

収入印紙貼付台紙（登記手数料分）



（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表社員が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登記すべき事項をオンラインにより提供する場合の別紙の例
(登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。)
(種類変更によって設立する会社が合名会社の場合)

「商号」〇〇商店合名会社
「本店」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「公告をする方法」官報に掲載してする。
「目的」
1 〇〇の製造販売
2 〇〇の売買
3 前各号に附帯する一切の事業
「社員に関する事項」
「資格」社員
「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「氏名」〇〇株式会社
「社員に関する事項」
「資格」社員
「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「氏名」〇〇
「社員に関する事項」
「資格」代表社員
「氏名」〇〇株式会社
「職務執行者」
「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「氏名」職務執行者 〇〇
「存続期間」会社成立の日から満50年
「登記記録に関する事項」
平成〇年〇月〇日〇〇合資会社を種類変更し設立

- (注) 1 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。
- 2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt」としてごさい。
- 詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体(CD-R等)の提出について」を御覧ください。

登記すべき事項をオンラインにより提供する場合は別紙の例
(登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。)
(種類変更によって設立する会社が合資会社の場合)

「商号」〇〇商店合資会社
「本店」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「公告をする方法」官報に掲載してする。
「会社成立の年月日」平成〇年〇月〇日
「目的」
1 〇〇の製造販売
2 〇〇の売買
3 前各号に附帯する一切の事業
「社員に関する事項」
「資格」無限責任社員
「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「氏名」〇〇株式会社
「社員に関する事項」
「資格」有限責任社員
「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「氏名」〇〇
「社員に関するその他の事項」金〇万円 全部履行
「社員に関する事項」
「資格」代表社員
「氏名」〇〇株式会社
「職務執行者」
「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「氏名」職務執行者 〇〇
「存続期間」会社成立の日から満50年
「登記記録に関する事項」
平成〇年〇月〇日〇〇合名会社を種類変更し設立

- (注) 1 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。
- 2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt」としてください。
- 詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体(CD-R等)の提出について」を御覧ください。

登記すべき事項をオンラインにより提供する場合の別紙の例
(登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。)
(種類変更によって設立する会社が合同会社の場合)

「商号」〇〇商店合同会社
「本店」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「公告をする方法」官報に掲載してする。
「会社成立の年月日」平成〇年〇月〇日
「目的」
1 〇〇の製造販売
2 〇〇の売買
3 前各号に附帯する一切の事業
「資本金の額」金〇万円
「社員に関する事項」
「資格」業務執行社員
「氏名」〇〇株式会社
「社員に関する事項」
「資格」業務執行社員
「氏名」〇〇
「社員に関する事項」
「資格」代表社員
「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「氏名」〇〇株式会社
「職務執行者」
「住所」〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
「氏名」職務執行者 〇〇
「存続期間」会社成立の日から満50年
「登記記録に関する事項」
平成〇年〇月〇日〇〇合名会社を種類変更し設立

- (注) 1 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。
- 2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt」としてください。
- 詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体(CD-R等)の提出について」を御覧ください。

種類変更に関する総社員の同意書の例

同意書

1. 合名会社へ組織変更するに際して、会社法第638条の規定に基づいて作成した別紙定款案について

上記に同意する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合資会社
社員 ○○○○ 印
同 ○○○○ 印

定款の記載例

(会社によっては、不要な事項がありますので、会社の実情に合わせて作成してください。)

〇〇商店合名会社定款

(商号)

第1条 当社は、〇〇商店合名会社と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 〇〇の製造販売
- 2 〇〇の売買
- 3 前各号に附帯する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を〇県〇市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載してする。

(社員の氏名、住所、出資及び責任)

第5条 社員の氏名及び住所、出資の価額並びに責任は次のとおりである。

1. 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
無限責任社員〇〇株式会社 金〇万円
2. 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
無限責任社員〇〇 金〇万円

(業務執行社員)

第6条 社員〇〇株式会社及び〇〇は、業務執行社員とし、当社の業務を執行するものとする。

(代表社員)

第7条 代表社員は業務執行社員の互選をもって、これを定める。

(営業年度)

第8条 当社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

〇〇商店合資会社定款

(商号)

第1条 当社は、〇〇商店合資会社と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 〇〇の製造販売
- 2 〇〇の売買
- 3 前各号に附帯する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を〇県〇市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載してする。

(社員の氏名、住所、出資及び責任)

第5条 社員の氏名及び住所、出資の価額並びに責任は次のとおりである。

1. 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
無限責任社員〇〇株式会社 金〇万円
2. 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
有限責任社員〇〇 金〇万円

(業務執行社員)

第6条 社員〇〇株式会社及び〇〇は、業務執行社員とし、当社の業務を執行するものとする。

(代表社員)

第7条 代表社員は業務執行社員の互選をもって、これを定める。

(営業年度)

第8条 当社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

〇〇商店合同会社定款

(商号)

第1条 当社は、〇〇商店合同会社と称する。

(目的)

第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。

- 1 〇〇の製造販売
- 2 〇〇の売買
- 3 前各号に附帯する一切の事業

(本店の所在地)

第3条 当社は、本店を〇県〇市に置く。

(公告の方法)

第4条 当社の公告は、官報に掲載してする。

(社員の氏名、住所、出資及び責任)

第5条 社員の氏名及び住所、出資の価額並びに責任は次のとおりである。

1. 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
有限責任社員〇〇株式会社 金〇万円
2. 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
有限責任社員〇〇 金〇万円

(業務執行社員)

第6条 社員〇〇株式会社及び〇〇は、業務執行社員とし、当社の業務を執行するものとする。

(代表社員)

第7条 代表社員は業務執行社員の互選をもって、これを定める。

(営業年度)

第8条 当社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

種類変更後の合資会社の有限責任社員が既に履行した出資の価額を証する書面

出資受領証明書

貴殿が当会社の有限責任社員として負担する金〇〇万円の出資金は既に全額受領済みであることを証明します。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇商店合資会社
代表社員 〇〇株式会社
職務執行者〇〇〇〇 印

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
社員 〇〇〇〇 殿

合資会社への種類変更の際して、社員の加入があったことを証する書面

同意書

1. 合資会社へ種類変更するに際して、以下の社員を加入することについて

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
有限責任社員 〇〇 金〇〇万円 (※)

上記に同意する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合名会社
社員 〇〇〇〇 印
同 〇〇〇〇 印

※合同会社から合資会社への種類変更をする場合において、無限責任社員を一部加入するときにも同様の書式によります。

合資会社への種類変更の際、法人である社員が加入し、代表社員に定められた場合における職務を行うべき者の選任に関する書面

※代表社員として法人が定められた場合、又は社員各自が会社を代表する場合に添付を要しません。

取締役会議事録

平成〇年〇月〇日午前〇時〇分当社の本店において、取締役〇名（総取締役数〇名）及び監査役〇名出席のもとに、取締役会を開催し、下記議案につき可決確定のうえ、午前〇時〇分散会した。

1 職務執行者選任の件

取締役〇〇〇〇は選ばれて議長となり、今般〇〇合資会社の代表社員として当社が選定されることに伴い、職務執行者を選任したい旨を述べ、慎重協議した結果、全員一致をもって次の者を選任した。なお、被選任者は、その就任を承諾した。

職務執行者 〇〇〇〇（住所 〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号）

上記の決議を明確にするため、この議事録を作り、出席取締役の全員がこれに記名押印する。

平成〇年〇月〇日

〇〇株式会社

出席取締役 〇〇〇〇 印

同 〇〇〇〇 印

同 〇〇〇〇 印

出席監査役 〇〇〇〇 印

職務を行うべき者が就任を承諾したことを証する書面

※代表社員として法人が定められた場合、又は社員各自が会社を代表する場合に添付を要しません。

就任承諾書

私は、平成〇年〇月〇日、〇〇商店合資会社の代表社員である〇〇株式会社の職務執行者に選任されたので、その就任を承諾します。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号

〇〇〇〇 印

〇〇株式会社 御中

代表社員の選定に関する書面

1. 社員〇〇株式会社を代表社員に定めること。

上記に同意する。

平成〇年〇月〇日 (注1)

〇〇商店合資会社
社員 〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 印
社員 〇〇〇〇 印

(注) 1 種類変更に係る定款の効力発生日以降に行うことを要します。

2 他の持分会社についても同様です。

就任承諾書

私は、平成〇年〇月〇日、貴社の代表社員に定められたので、その就任を承諾します。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
〇〇株式会社
代表取締役 〇〇〇〇 印

〇〇商店合資会社 御中

合同会社に種類変更する場合の出資に係る払込み及び給付が完了したことを証する書面

証明書

種類変更に際して、その責任を変更し、有限責任社員となる社員〇〇の出資については以下のとおり、全額の払込みがあったことを証明します。

払込みを受けた金額 金〇〇円

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社
代表社員 〇〇株式会社
職務執行者 〇〇〇〇 印(注1)

- ※ 1 代表者が登記所に提出する印鑑を押します。
- 2 取引明細表や預金通帳の写し(口座名義人が判明する部分を含む)、代表社員の作成に係る出資金領収書等を合わせてとじ、本証明書に押した印鑑を契印します。また、添付した取引明細表や預金通帳の写しの振込みに関する部分にマーカー又は下線を付す等します。
- 3 合資会社の無限責任社員の全員の退社によって、会社法第639条第2項の規定により合資会社が合同会社となった場合は、この書面の添付は不要です。

資本金の額の計上に関する証明書の例（種類変更後、合同会社となる場合）

資本金の額の計上に関する証明書

- | | | |
|---|--|------|
| 1 | 種類変更の直前の資本金の額 | 金〇〇円 |
| 2 | 種類変更に際してする社員の出資等について、会社計算規則第30条第1項第1号の規定により得られる額の範囲内で会社が定めた額 | |
| | (1) 種類変更に際して社員が履行した出資の価額（(2)を除く。） | 金〇〇円 |
| | (2) 種類変更に際して社員が履行した出資のうち帳簿価額を付すべき場合の帳簿価額の合計額 | 金〇〇円 |
| | (3) 資本金の額又は資本剰余金の額から減ずるべき額と定めた額 | 金〇〇円 |
| | (4) 資本金等増加限度額
((1) + (2)) - (3) | 金〇〇円 |
| 3 | 資本金の額（1+2） | 金〇〇円 |

資本金の額〇〇円は、会社計算規則第30条の規定に従って計上されたことに相違ないことを証明する。

平成〇年〇月〇日

〇〇商店合同会社

代表社員 〇〇株式会社

職務執行者 〇〇 〇〇 印 (注)

(注) 種類変更により設立する持分会社の代表者が登記所に提出する印鑑を押す必要があります。

委任状の例

委 任 状

○県○市○町○丁目○番○号
○○ ○○

私は、上記の者を代理人に定め、次の権限を委任する。

- 1 平成○年○月○日（種類変更の効力発生の日）○○合資会社（又は合名会社若しくは合同会社）の種類を変更し、○○合名会社（又は合資会社若しくは合同会社）としたので、その本店の所在地においてする○○合名会社の設立及び○○合資会社の解散の登記申請に関する一切の件

- 1 原本還付の請求及び受領の件（注1）

平成○年○月○日

○県○市○町○丁目○番○号
○○商店合名会社（注2）
代表社員 法務商事株式会社
職務執行者 ○○○○ 印（注3）

- （注） 1 原本還付を請求する場合に記載します。
2 種類変更後の商号本店を記載します。
3 代表者が登記所に提出する印鑑を押します。

種類変更による合名会社（又は合資会社若しくは合同会社）設立の登記申請書と同時に提出します。

受付番号票貼付欄

種類変更による合資会社（又は合名会社若しくは合同会社）
解散登記申請書

1. 会社法人等番号 0000 - 00 - 000000

フリガナ ○○ショウテン

1. 商号 ○○商店合資会社

1. 本店 ○県○市○町○丁目○番○号

1. 支店 管轄登記所 ○○法務局
支店の所在地 ○県○市○町○丁目○番○号

分かる場合に記載してください。

【平成30年3月12日以降】商号のフリガナは、会社の種類を表す部分（合資会社）を除いて、片仮名で、左に詰めて記載してください。間に空白がある場合には、空白を削除した文字をフリガナとして登録します。

このフリガナは、国税庁法人番号公表サイトを通じて公表されます。

なお、登記事項証明書には、フリガナは表示されません。

支店が多数あるときは、「別紙のとおり」と記載し、支店の所在地を記載した用紙を申請書に押した印鑑と同一の印鑑で契印し、合わせてとじることでも構いません。

1. 登記の事由
種類変更による解散

1. 登記すべき事項 別紙のとおりの内容をオンラインにより提出済み

登記すべき事項をオンラインにより提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。

なお、登記すべき事項は、CD-R（又はDVD-R）に記録することもできます。この方法によった場合には、「別添CD-Rのとおり」等と記載し、当該CD-R等を申請書と共に提出してください。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。

1. 登録免許税 金 39,000円

登録免許税の本店及び支店分の合計を記載します(内訳についても次の記載例を参考に記載してください)。登録免許税は、収入印紙又は領収証書で納付します(→印紙貼付台紙へ貼付)。

内 訳
本店所在地分 金 30,000円
支店所在地分 金 9,000円

契
印

2以上の支店所在地の登記所に申請するときは、その合計額を記載してください。

1. 登記手数料 金 300円
支店所在地登記所数 1所

納付額合計 金 39,300円

1. 添付書類 ※ 本店所在地で申請する場合、又は支店所在地で申請する場合のいずれを問わず添付書面は必要ありません。

上記のとおり登記の申請をします。

平成〇年〇月〇日

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
申請人 〇〇商店合名会社

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
代表社員 〇〇商事株式会社

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
職務執行者 〇〇〇〇 印

〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号
上記代理人 〇〇〇〇 印

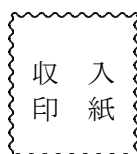
連絡先の電話番号

〇〇法務局 〇〇支局 御中
出張所

※種類変更により設立した持分会社の代表者が申請人となります。

代理人が申請する場合にのみ記載し、代理人の印鑑(認印)を押します。この場合、代表社員の押印は、必要ありません。

収入印紙貼付台紙（登録免許税分）



（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表社員が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

収入印紙貼付台紙（登記手数料分）



（注）割印をしないで貼ってください。

契
印

登記申請書（収入印紙貼付台紙を含む。）が複数ページになる場合は各ページのつづり目に契印する必要があります。契印は、登記申請書に押した印鑑（代表社員が法務局に提出した印鑑又は代理人の印鑑）と同一の印鑑を使用する必要があります。

登記すべき事項をオンラインにより提供する場合の別紙の例
(登記すべき事項を電磁的記録媒体に記録して提出する場合の入力例も同様です。)

「登記記録に関する事項」平成〇年〇月〇日〇県〇市〇町〇丁目〇番〇号〇〇 合名
会社（又は合資会社若しくは合同会社）に種類変更し解散

※ 種類変更の効力発生日を記載します。

- (注) 1 登記すべき事項をオンラインによりあらかじめ提出する場合には、登記すべき事項の提出の際に作成した情報を利用して、申請書を簡単に作成することもできますし、手続の状況をオンラインで確認することもできます。詳しくは、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記・供託オンライン申請システムにより登記すべき事項の提出について」を御覧ください。
- 2 登記事項を記録したCD-Rを提出する場合には、登記すべき事項は、「メモ帳」機能等を利用してテキスト形式で記録し、ファイル名は「(任意の名称).txt)」としてください。
- 詳しい電磁的記録媒体の作成方法は、法務局ホームページ「商業・法人登記の申請書様式」(http://houmukyoku.moj.go.jp/homu/COMMERCE_11-1.html)中の関連リンク「登記すべき事項を記録した電磁的記録媒体（CD-R等）の提出について」を御覧ください。